

# 「災害時等における応急対策業務に関する協定（中部支社管内、関西・吉野川支社管内、筑後川局管内）」

## 締結者を公募します

～ 限られた水資源を有効に ～

水資源機構では、令和2年2月28日から、中部支社、関西・吉野川支社及び筑後川局のそれぞれの管内において「災害時等における応急対策業務に関する協定」を締結して頂ける企業の公募を行います。

本協定は、災害（地震・豪雨等異常な自然現象、大規模な事故災害及び長期間にわたる異常渇水等）発生時に機構が中部支社、関西・吉野川支社及び筑後川局管内で所有する配備機材の運転・輸送・設置等を行うことにより、被災地における被害の拡大防止と、被災地の早期復旧等に資することを目的としています。

公募の資格者は、機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、土木一式工事、機械設備工事又は電気工事の認定を受けており、機構が発注した工事のうち、平成29年1月1日から平成30年12月31日までの2年間に元請けとして完成・引き渡された工事の実績がある場合において、工事成績評定表の評定点の年平均が2年連続で65点未満でなければ応募できます。

また、協定締結者は、水資源機構が実施する総合評価落札方式による工事発注の競争入札において、企業の技術力で「地域貢献度」を設定している場合は加算評価されます。

### 【協定の概要】

#### 協定の業務実施範囲

中部支社管内：愛知県、三重県、岐阜県、長野県、静岡県

関西・吉野川支社管内：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

筑後川局管内：福岡県、佐賀県、大分県、熊本県

以上の各県内とする。ただし、必要に応じて、協議のうえ当該実施範囲を拡大できるものとする。なお、応急対応業務は、機構が協定締結者に要請し、受諾した場合に実施されるものであり、別途契約を行うものである。

協定の業務内容：災害発生時に機構が各地に所有している配備機材の輸送・設置・運転操作等を行う。

協定の期間：甲もしくは乙が解除を求めるまで無期限

### 【公募の概要】

募集方式：公募により協定会社を募集

公募期間：令和2年2月28日（金）から令和2年4月17日（金）まで

協定に関する資料：下記アドレスを参照

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/hattyu/saigai/index.html>



令和2年3月2日

独立行政法人 水資源機構

**発表記者クラブ**

中部地方整備局記者クラブ、愛知県政記者クラブ、近畿建設記者クラブ  
大手前記者クラブ、高松経済記者クラブ、国土交通省九州記者会  
九州建設専門記者クラブ、久留米市政記者クラブ、佐賀県政記者クラブ

**問い合わせ先**

独立行政法人 水資源機構

住 所：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電 話：総務部広報課 河合、松岡 048(600)6513

危機管理監付 馬場 048(600)6544